

南河内北部広域小児急病診療事業  
連絡協議会委員 各位

南河内北部広域小児急病診療事業  
連絡協議会会長 木下 裕介

南河内北部広域小児急病診療事業における令和5年度ゴールデンウィーク（5/3～5/5、5/7）  
の診療体制について

平素から本市の南河内北部広域小児急病診療事業の円滑な運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の院内感染予防対策を図りながらの診療体制を運用していただいているところですが、今年度のゴールデンウィーク（5月3日～7日）診療体制（以下、「GW診療体制」という。）については、下記のとおりとなりますのでご協力くださいますようお願いいたします。

つきましては、今年度のGW診療体制について通知させていただきますので、ご多忙の中恐れ入りますが、本事業にご出務いただいている会員様への周知についても併せてよろしくお願いいたします。

記

GW診療体制について

1. 診療体制の概要

2階予防接種ホール各ブース内にて発熱患者等を診察します。

2階診察室にて発熱以外の患者を診察します。

2階にて受付。申込書・問診票記入。

インフルエンザ検査及び新型コロナウイルス抗原検査が必要な場合、医師により2階予防接種ホール各ブース内で実施します。

患者は、会計・投薬も2階予防接種ホール各ブース内で行います。

（別紙、図面参照願います。）

※インフルエンザ検査及び新型コロナウイルス抗原検査の実施については、ホームページ等にて公表しません。

※5月3～5日については、2診体制となります。

6、7日については、通常期の1診体制となります。

診療配置は、その日の状況等により変更していただいても構いません。

## 2. 薬のお渡しについて

- ① 2階で発熱外来以外として診察された方へは、薬局窓口で薬を渡していただきますようお願いします。
- ② 2階で発熱外来として診察された方へは、2階予防接種ホール各ブース内でPPE着用のうえ、薬を渡していただきますようお願いします。

※スタッフ及び医師の車は、市役所駐車場へ停めてください。

### <連絡先>

〒583-0857

大阪府羽曳野市誉田4丁目2番3号

南河内北部広域小児急病診療事業

事務局 羽曳野市保健福祉部保険健康室健康増進課

総務担当 木村・山中・今西

TEL 072-956-1000 (内線 5150)

FAX 072-956-1011

MAIL [hokencenter@city.habikino.lg.jp](mailto:hokencenter@city.habikino.lg.jp)

